

健全化判断比率及び資金不足比率

刈監第73号

令和元年7月27日

刈谷市長 稲垣武様

刈谷市監査委員 堀田昌義

刈谷市監査委員 松永寿

平成30年度刈谷市の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の審査
意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定に基づき、
審査に付された平成30年度刈谷市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算
定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり
意見を提出します。

目 次

平成30年度刈谷市財政健全化審査意見

1	審査の概要	1 4 6
2	審査の結果	1 4 6

平成30年度刈谷市経営健全化審査意見

1	審査の概要	1 4 7
2	審査の結果	1 4 7

平成30年度 割谷市財政健全化審査意見

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された平成30年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか、さらに昨年度の比率との比較により財政状況がどのように推移しているか確認することを主眼として実施した。審査期間は令和元年7月9日から令和元年7月25日までである。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	11.61
② 連結実質赤字比率	—	—	16.61
③ 実質公債費比率	△2.3	△3.0	25.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0

※①及び②については、赤字額がないため、④については、将来負担額を充当可能財源等が上回っているため「—」で表示した。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字はなく、早期健全化基準の11.61%と比較して、良好な状態である。

② 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字はなく、早期健全化基準の16.61%と比較して、良好な状態である。

③ 実質公債費比率について

平成30度の実質公債費比率は△3.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較して、良好な状態である。

④ 将来負担比率について

平成30年度における将来負担額を充当可能財源等が上回っており、実質的な将来負担額はないため、早期健全化基準の350.0%と比較して、良好な状態である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 割谷市経営健全化審査意見

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。審査期間は令和元年7月9日から令和元年7月25日までである。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

事業名	平成29年度 資金不足比率	平成30年度 資金不足比率	経営健全化基準
① 水道事業	—	—	20.0
② 下水道事業	—	—	20.0
③ 土地区画整理事業	—	—	20.0

※すべてにおいて、資金不足額がないため「—」で表示した。

(2) 個別意見

平成30年度の水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3事業において資金不足はなく、経営健全化基準の20.0%と比較して、良好な状態である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

